

庁 議 の 概 要

開催日：平成19年11月19日（月）

◎項目

- 1 全国知事会について【政策企画部、総務部、健康福祉部、土木部】
- 2 昇給内申にあたっての留意事項（案）について【総務部】

◎内容

- 1 全国知事会について【政策企画部、総務部、健康福祉部、土木部】

11月14日に開催された全国知事会の主な論点について、総務部、健康福祉部、土木部より、それぞれ概要説明があった後、意見交換を行った。

【概要説明】

（1） 税収格差の是正等について（総務部）

- ・ 現在議論をされているのは地方税であり、人口1人当たりの税収額で全国平均を100とした場合、法人二税は、最大と最小の都道府県で6.5倍の格差となっている。一番少ないのが、地方消費税で2.0倍である。
- ・ この法人二税の人口1人当たりの格差がありすぎるといことで、是正の仕方として、財務省案と総務省案があり、未だ妥協点が見えないという状況である。
- ・ 財務省案は、法人二税の配分を是正するという考え方、総務省案は、法人二税と消費税の一部、偏在の少ない地方消費税と格差がある法人二税の一部を入れ換えたらいいという案である。
- ・ 財務省案では、法人二税を地方団体間で再配分（水平調整）する。あるいは、一定国税化をしておいて地方団体に配分（譲与税方式、交付税・消費税が同じ方式）をすることの議論が行われている。
- ・ 本県としては、この財務省案では問題が多いと考えている。税収を地方団体間で水平調整をしてもし切れない面がある。し切れないところを公平に再配分するには、国税化をしておいて地方団体に再配分する、いわゆる譲与税方式としたら格差が是正できるという案があるが、法人二税なのに事業所のないところに配分するというのはおかしいのではないかとということが1点。また、地方税を国税化することになると、地方分権の流れに逆行するのではないかとというのが2点目。さらに、これをやると、東京都など大都市は単に税収は減るだけになるので、納得しないだろうということである。
- ・ 本県の主張は、偏在性の大きい地方法人二税の一部を国に移譲し、その移譲額に見合う額を消費税から地方消費税に移譲するということである。手法としては、例えば、消費税のうち4%の国税のうちの1%分を地方消費税として税源移譲する。その見合い額を法人二税から法人税へ、逆移譲するという形が1つ考えられる。もう1つのやり方としては、消費税の4%分の国税の29.5%が地方交付税の財源であり、この部分を地方消費税とするかわり、その見合いの法人二税を地方交付税財源とするということが考えられる。
- ・ 国の消費税4%の取り分を地方消費税に1%回す、現在1%の地方消費税を2%にして、その見合いの部分を法人二税に回す考え方で試算をすると、東京都は税収が3,333億円減り、高知県は88億円増えるということになる。88億円増えても、交付税の仕組みで、その4分の1の22億円が高知県の取れる分ということになる。地方全体で2,955億円減ることになるが、総務省はこの2,955億円は、別途特別な考え方で、交付税全体を減すことなしに地方に配分するというのが、現在の考え方である。
- ・ 財務省としては、消費税そのものの増額が、近い政治課題としてあるので、できるだけそれに手をつけたくないと思われ、このため、膠着状態となっている。

（2） 医師確保について（健康福祉部）

- ・ 本県の医師数は、対10万人あたり全国5位で、「高知県は医師が多い」と言われる。しかし、医師が中央部、高知市に偏在しており、それ以外はいないという現状を強く訴えている。高知市以外の急性期医療を担う10

病院の医師数が平成14年から、18年には46名、率にして20%減少しているのが現状であると訴えている。

- ・ 四万十市民病院が救急を返上した影響で、幡多けんみん病院に負荷がかかることによって、病院、特に医師が疲弊するといったことも大きな問題である。これは、各県、どこも同じような状況になっている。
- ・ 今年、県では、医師確保推進室を設置し、一定のことは対応できるようにしてきたが、具体的にこうすれば医師が残る、すぐ増えるという特効薬がないのが、各県の実際の悩みになっている。奨学金などの対策を取っても、効果が出るのは、卒業までの6年と、それに続く法定の初期臨床研修の2年が経過した後となるので、非常に危機的なことになっているという問題意識を持っているということである。
- ・ 全体的に医師に関することは、ほとんどが、診療報酬で誘導するというのが非常に多いが、診療報酬は全部国が決めるため、各地域の声をなかなか上げにくい、声も聞こえにくいということで、各県知事が声を上げる役割をしている。診療報酬は審議会であれだけ揉めているのだから、県で決めるというのは現実性があるのかなという思いは持ちながら、話をしている。
- ・ 女性医師について、今の卒業、入学の半分が女性であり、あと10年、20年したら医師の半分が女性となる。このため、出産、育児期の対策を考えていく必要がある。県立病院でも、今のままの勤務形態でいいのか、もっと柔軟な、夜勤免除とか思い切ったことができないかといった検討が必要である。
- ・ 来年度予算に向けて、今年やったこと以上のどんなことができるか悩みながらやっているが、軽症なのに救急車で病院に来るといったことがないように、PRをしないといけない。こうしたことが、一番医師を疲弊させる。打つ手は限られているが、国にも主張しながら、できることをやっていくしかないと考えている。
- ・ 関連して、本県は看護師不足も顕著に現われていて、県内の中核病院の中で看護師不足によって病床数を削減したり、病棟を閉鎖せざるを得ないといった事態が出てきている。県民の医療を守るためにも、医師確保、看護師確保が緊急課題だということの情報共有をお願いしたい。

(3) 道路特定財源について（土木部）

- ・ 特定財源の見直しについては、去年の暮れに閣議決定でルールが決められた。1つは、本年中に中期計画をつくって、道路整備を進めること。2つ目に、暫定税率を維持すること。3つ目が、こういう暫定税率に基づく収入から中期計画を策定して、整備を進めていく支出を引いた残りを一般財源化するということである。
- ・ これを受けて、国から骨子案の発表があり、国民、市町村長、県知事に対して2回ほど問い合わせがあった。本県では、知事と市町村長との意見交換を2度行い、国への意見書を出したり、アンケートを実施したり、先月は四国の4県知事と政府税調の委員2人によるテレビ討論などを行ってきた。こうしたことを受けて、中期計画の素案の発表があった。
- ・ 計画期間は、今までは5カ年でやっていたが、今回は中期計画で10年間の計画である。また、計画の推進にあたっての基本的な視点として、「選択と集中による効果的な事業の実施」など5つほど挙げられている。
- ・ 計画の政策課題としては、「国際競争力の確保」から環境まで挙げられている。この中で、安芸から先の高速道路が、国幹道として今まで指定をされていないので心配していたが、「基幹ネットワークの整備」や、「生活幹線道路ネットワークの形成」のところ記述があるので、一定、安芸から先についても位置づけられたのではないかと考えている。今まで知事を先頭にして進めてきた結果、四国8の字ルートというのが、今回の中期計画についても位置づけられたと評価をしている。
- ・ 事業量については、この計画を達成するために必要な事業量を積み上げると65兆円が必要だということで、オーバーフローはしないので、一般財源化する余裕はないという打ち出しをしている。
- ・ 県が国に出した意見は、1つは総量を把握した上で緊急度の高いものを中期計画へ位置づけるべき、高知県内の道路整備は10年間にできるはずないから全体量を明らかにせよということであったが、そういう形で国の方も考えている。2番目に、命の道となる四国8の字ルートだが、これも位置づけられたのではないかと考えられる。その他に、地域間格差の是正、1.5車線、維持管理の問題、中山間地域の問題というものもあるが、こうしたことも文言上では位置づけられている。
- ・ この素案は、年内に計画になるためには、財務省と調整をして閣議決定をしていく必要があるので、これから後退しないための正念場になる。また、ガソリン税等の暫定税率は、来年の3月31日で期限切れとなる

ので、道路特定財源が半分になり、県内における道路整備の財源も半分になってしまうので、何とかそのまま暫定税率で確保できるような方向を目指していかなければならないと考えている。

【主な意見】

- ・ 政策協議で、国の中期計画がまとまれば、県の今後の整備の方向性を示すということであったが、そのスケジュールはどうか。
- まとまるのが年内で、その後、来年度の予算でどういう形になるのか、また県が中身の整理する期間が必要なので、できれば半年後位には、方向性の素案を出して、市町村長と議論を行い、県民に示して意見をもらいたいと考えている。

【知事】

- ・ 知事会としては、基本的に 47 都道府県一致して交付税の復元ということを挙げている。だから、総務省案、財務省案の 2 案ではなく、案としては 3 案ある。しかし、地方交付税の復元が戦っていける内容かどうかという現実はある。
- ・ そういう中で、総理は、「何しろ金がない。だから消費税を上げようというのもあまりに短絡的である。すべての地方からの要望に応えることはできないが、地方にとってバイタルな問題だということは十分認識をしている。」と、分かったような、分からないようなことを述べておられた。また、「若者が都会に出て行く現象を食い止めようとするのか、それとも、それを現実として受けとめた上で、20 年後の姿を描いていくのか。そのことをもうそろそろ考えないといけないのではないか。(そのとき、今の道路計画をそのまま延ばすことが必要かどうかを考えないといけない。）」、こういう表現をしていた。
- ・ 財務大臣は、「5.1 兆円減ったというが、交付税プラス地方税は減っていない。ただ、赤字債を減らさないといけないので、臨財債は減っている。」と、あくまで問題は地方間の格差です、という話であった。
- ・ 私が発言したのは、「私も福田総理も、東京の街の中の学校を出た。それから、自分は縁があって、16 年間、高知で知事をしたので、都会の良さを体験して、地方の良さを体験したということも十分認識をしている。その中で 16 年、高知の知事をして、やはり、こういう地方の中にある街だとか、中山間の地域というものをきちんと人が暮らせる地域として守っていくことが、国の土台を守ることに繋がっていくのではないかと、いうことを強く感じた。ただ現実を見ると、国土の面では間伐が行き届かなくて森林は荒れ果てる。鳥獣の被害によって、農産物が干上がり、地元も食い荒らされて、そのために山が崩れて、川の水質も汚濁が止まらないというような地域もある。また、生活面では公共交通がなくなり、商店も店じまいをする中で、日々の介護や病院通いにも支障を来すというような人が本県だけでも数万人という実情である。それに加えて医師不足が進む中で、万が一何かが起きたときの命を保障する時間、距離の短縮のための道路の整備ということもままならない。さらに、それに加えて、2011 年にはテレビのデジタル化が進んで、その結果、本県では 5,500 から 8,000 世帯ほどがテレビが見られなくなる状況さえ考えられる。まさに新しい格差の拡大ではないか。こういう中で、総理が地方の再生ということを言われているのは大変心強いが、中央で仕事をする政治家、官僚、財界人、またマスコミという方々が地方の現実を知っているかという、それは非常に疑問だし不安がある。そこで、ぜひ総理をはじめ、そういう皆さん方が、いくつかのグループに分かれて地方の現状を見てほしい。現状を見た上で地域間格差と言われるようなことが、単に紙の上だけで言われていることなのか、また、地方の要望というものが、相変わらずおねだり型の甘えに基づくものなのかどうかということを判断してほしい。」ということであった。

2 昇給内申にあたっての留意事項(案)について【総務部】

総務部より、査定を行う際のひとつの目安として、「昇給内申にあたっての留意事項(案)」が示され、各局から意見があれば、随時修正していくこととした。

以上